

Ⅲ。学校現場の問題

東京の都心地域における統合による 新設中学校建設の記録

武蔵野女子大学 岩崎 袈裟男

はじめに

近年の東京都の都市化の拡大は人口分布に大きな変化をもたらし、特に都心部の人口は年々減少している。それに従って、幼稚園・小学校・中学校に在学する子どもの数も減少し、現在は在学児童数が100名以下の小学校がある程、学校の小規模化が進んでいる。このような小規模の学校は、財政面、学校経営面、教育効果等の面からも問題視されている。

このような小規模校の問題の解決策として特に設置者である自治体では、小規模校を統合して適正規模の学校を設置しようということが考えられている。一方、地域住民の中には、当該学校の卒業生が多く、母校の存続を望む声が高く、統合による新設校の建設に反対する意見が強い。こうした状況のもとで、都心部における小規模校の統合は、長い間の懸案であるにも拘らず、実現している例は極めて少ない。その極めて少ない例の1つに、昭和59年4月に新設された東京都中央区立銀座中学校がある。

銀座中学校は区立第1中学校と区立第2中学校とを統合して新設されたものである。中央区においても、かつて、学校の統合に当って、その計画が実現できなかった場合もある。今回の銀座中学校の新設も決して容易であったとはいえない。父母、保護者、地域住民の理解と区教育委員会の努力とによって実現したのである。

当時、私は第2中学校の校長として勤務し新設中学校の建設に参加してきた。この経験の中で、ゆれ動く父母、保護者の考えや心情、区教育委員会の配慮と努力などをみてきた。また、そうした場合、学校はどう対処すべきかを考え、かつ行動してきた。したがって、新設中学校の経験と記録に残すことも意義あることと考え、筆を執ることとした。

この記録が、父母や保護者の考えや心情はどうか、教育委員会はどうか計画を進めたらよいか、学校はどう対処したらよいかなどを考える素材となれば幸いである。

1. 中央区公立学校の統合の歩み

第1中学校と第2中学校の統合が検討されたのは昭和55年からであるが、中央区ではそれ以前にも、幼、小、中学校の統合、廃校の経験があった。こゝでは紙数の制限もあるので中学校の場合について述べてみよう。

昭和22年4月、新制度によって発足した中学校は、中央区には、月島地区に月島第1、月島第2、月島第3の3つの中学校、日本橋地区に有馬、浜町、紅葉川、久松の4つの中学校、京橋地区に、明正、文海、明石の3つの中学校が設立されていた。

その後、居住人口は年々減少し、それに伴って、生徒は減少し、学校の小規模化が顕著になった。その結果、昭和36年、区教育委員会では、「小、中学校児童生徒収容対策合理化案」を発表した。しかし、これに対する地元の反対は予想以上に強く、特に小学校では廃校絶対反対期成会を結成する地域もあり、ついに統合ができなかった学校もあった。しかし、中学校では日本橋地区の浜町中学校と有馬中学校とが統合し、新しく日本橋中学校が発足した。

その後、区内の全中学校とも生徒数は、昭和37年を頂点として、漸次、減少し、学校の小規模化の傾向は著しくなった。昭和41年には、区内中学校の学級数は6学級（1校）、7学級（1校）、8学級（1校）、9学級（1校）、10学級（3校）、11学級（1校）、12学級（1校）という状態となった。こうした状態に対応して、区教育委員会では「区内公立学校適正配置審議会」を設けて、区内公立学校の適正配置を検討し、昭和42年、区議会で「中央区立学校設置条件の一部を改正する条例」を決めた。それによって、昭和43年4月から、

- 京橋地区では、明石中学校の学区域を拡張した第1中学校に、明正中学校と文海中学校が統合した第2中学校の2校が発足した。

- 月島地区では、月島第1中学校、月島第2中学校、月島第3中学校が統合した第3中学校の1校が発足した。

- 日本橋地区では、それから6年後の昭和49年4月、久松中学校、日本橋中学校、紅葉川中学校を統合して、第4中学校の1校が発足した。

この統合計画も、当初は各地区に2校を建設する予定であった。しかし、この計画通りに実現できたのは、京橋地区だけで、他の地区の場合は計画変更を余儀なくされたのである。即ち、月島地区では3校を統合して1校とした。日本橋地区では統合計画を実現することができず、それが実現されるまでには6年の才月を要したのであった。

こうした背景には、地域住民の非常に強い反対があったといわれている。しかし、その反対の理由が何んであったか、明らかにするものはないが、今後、こうした際には、十分理解して対処する必要がある。また、明正中学校と文海中学校の統合が実現した理由は何か、それは、明正中学校が明正小学校と同一施設を共用していたため十分教育活動を行うことが困難であったので、中学校としての施設で学習させたいという願いが父母や保護者にあったからであるといわれている。

2. 京橋地区における新設中学校建設計画

(1) 第1・第2中学校の当面の課題

——特に第2中学校を中心に——

第1中学校と第2中学校の統合による新設中学校の建設計画は、なぜ、立てられたのかその事情

について考えてみよう。

まず、学校規模をみれば、昭和43年の統合によって新しい中学校が発足した、その年度の第1中学校は学級数10、生徒数394名、第2中学校は学級数13、生徒数496名であった。

中央区立中学校の学級数、生徒数の推移

校名	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度	48年度
	学級 人数	学級 人数	学級 人数	学級 人数	学級 人数	学級 人数
第1中	10 394	10 359	9 334	9 340	9 365	9 402
第2中	13 496	12 446	11 400	10 381	10 384	10 397
第3中	18 706	17 667	17 655	17 645	17 691	17 720
久松中	12 473	11 448	11 416	11 424	12 432	12 434
日本橋中 (特殊)	7 241 (2) (13)	6 226 (1) (11)	6 197 (1) (8)	6 202 (2) (16)	6 217 (2) (18)	6 198 (2) 17
紅葉川中	8 298	7 276	7 256	8 272	9 278	8 269

校名	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度
	学級 人数	学級 人数	学級 人数	学級 人数	学級 人数	学級 人数	学級 人数
第1中	11 430	—	11 435	11 409	10 409	10 361	10 357
第2中 (特殊)	10 411	—	12 483 (1) (9)	11 467 (1) (10)	11 449 (1) (12)	11 431 (1) (11)	11 438
第3中	18 727	—	19 796	20 850	20 817	20 831	
第4中	21 871	—	23 931	24 957	22 913	21 843	

中央区年報の資料にもとづいて岩崎が作成した。

それ以後は年度によって若干の増減はみられたが、ほぼ横這い状態であった。この統合計画が検討されはじめた昭和55年度の第1中学校は学級数10、生徒数357名、第2中学校は学級数11、生徒数438名であった。学校教育法施行規則で示す小・中学校の標準学級数からみれば、両校とも標準を下回る、いわゆる小規模校であったといえよう。

次に施設設備についてみれば、第1中学校第2中学校ともに、かつての小学校校舎の転用校舎である。そのため、教室は、現在の中学校の規格よりはるかに狭く、特に特別教室の施設は不備で使用上極めて不便であった。さらに、建築以後50年を経過しており、老朽化も進み、破損箇所も多かった。そのため、教育活動を実践するうえで、さまざまな問題をかかえていた。

第1中学校、第2中学校及新設校 銀座中学校の施設等の面積

	第1中学校	第2中学校	銀座中学校
校 地 面 積	2,644 m ²	4,994 m ²	8,200 m ²
校 舎 延 面 積	3,752 m ²	4,497 m ²	10,817 m ²
運 動 場 面 積	750 m ²	1,910 m ²	5,000 m ²
体育館（講堂）面積	338 m ²	411 m ²	1,400 m ²
建 築 年 度	昭和2年（1927年）	大正15年（1926年）	昭和59年（1984年）

このような実状にあった第2中学校の当面する課題について、私は区教育委員会の下問に応じて、昭和55年12月25日次のように報告したのであった。

第2中学校の当面する課題

老朽化した校舎と学級数が少ないことのため次のような課題をかかえている。

1. 施設関係

- ア 校舎の廊下、教室内の塗装がはがれ、その端片が落ちるので、給食に支障があるばかりでなく、情操教育の面からも好ましくない。
- イ 運動場が狭隘であり、体育館もない。また、プールも普通の1/2の大きさのため体育指導が十分行なわれず、体力向上を図ることが困難である。
- ウ 校舎が高等小学校のものであるため特別教室は普通教室を改造したもので使用上、管理上、不便である。

2. 教職員関係

専任教師（16名）の割に非常勤講師が多いので学校運営上困難がある。

- ア 時間割の作成上に制限があるばかりでなく、休暇、出張の際の補教が十分できない。
- イ 教科当りの担当教諭が少ない（1名～2名）ので相互研修が十分行なわれない。また、校務分掌の負担が大きい。

3. 生徒関係

同学年及び上下学年間の友人関係が密接で問題行動が少ない。その反面、積極性や発展性に欠ける。

特に中学生の頃は個性が伸長するときまた、学習意欲が高まり、切嗟琢磨のときだけに巾広い人間関係が必然な時期である。

以上のような実態から中学校においては、教育活動の充実を図るためには、適正な施設と適正規模が必要である。

第2中学校の当面する課題について報告した頃、区教育委員会では、国有地（電子技術総合研究所跡地）の利用計画を検討していたようである。私の報告も、この計画を作成する際の一資料になったと思うのである。

(2) 京橋地区の新設中学校建設の考え方

区教育委員会が、検討の結果、方針として樹立されたものが「京橋地区における新設中学校の考え方」であった。この方針が、第1中学校長及びPTA会長、第2中学校長及びPTA会長に示されたのは昭和56年3月11日のことであった。

その内容は概要、次のとおりである。

「京橋地区における新設中学校の建設についての考え方」

……………教育委員会は懸案となっていた第1中学校に隣接する電子技術総合研究所跡地の取得が具体的になってきたことに伴い、第1中学校地その他を含めた約8,200㎡の学校用地の利用計画、それと同時に今後における京橋地区の中学校のあり方を検討してきました。その結果は、次のとおりです。

新設中学校建設の必要性およびその効果は次のとおりです。

1. 必要性

(1) 学校教育法施行規則では中学校の標準学級を12学級以上18学級以下としているが、昭和55年度において第1中10学級、第2中11学級で、今後、両校とも生徒の増加は望めず、生徒数は漸減傾向になると推測されること

(2) 校舎については、第1中昭和2年第2中大正15年に建設された老朽校舎であるため、その改善が当面の課題であること。

等々の理由から、この機会に第1中と第2中を統合し、新設中学校建設の実現に努力していきたいと考えます。

この実現の過程には、色々な諸問題があると思います。それらの点については十分誠意をもって、関係者と協議することとしています。

2. 効果

教育効果として、一層の向上が期待できる点は、次のことと考えます。

(1) 校舎施設設備の充実

両校校舎は、老朽鉄筋校舎であるともにかつての小学校校舎の転用であります。そのため、現代教育の場としては不適応な点が多々あり、特に特別教室は、その点について顕著であると考えます。

新設校を建設することにより、教育環境について大きく整備充実ができ、各教科の教育効果の一層の向上が、期待できると考えます。

(2) 体育施設設備の充実

第1中、第2中の現運動場および体育館は、狭あいであるため、十分な体育指導が困難な

状態にあります。

しかし、新設校には、100 mの直線走路と200 mトラックを有する運場、そして、国基準である1,020 m²以上の体育館の確保が可能であり、それとともに設備の充実もでき、心身ともに成長期であり、運動量の増加する中学生の体育指導面からの要請に対応できると考えます。……………」

さらに、電子技術総合研究所跡地の取得について説明された。それによれば、この跡地の利用については郵政省と中央区から申請がでていた。ところが、中央区がこゝに適正規模の教育施設を建設する計画があるなら払下げてもよいとの国の意向が示された。一方、第1中、第2中の建築をも検討していた時でもあったので、両者を関連づけてこの計画になったということであった。即ち、老朽校舎の改築、小規模校の解消、国有地の取得、これらの課題を解消するものとして、この計画が立案されたものであった。

さらに、この計画について第1中学校及びPTA、第2中学校及びPTA、それぞれの意見を昭和56年8月までに回答するよう求められたのであった。

(3) 第2中学校PTA及び学校の対応

区教育委員会の要請に対し第2中学のPTAは、どのように対処していったか、その過程の中でPTAの人々の考えや心情はどうであったか、また、学校はどう対処したか等を述べてみよう。

区教育委員会から学校及びPTAの意見を求められたことによって、それぞれの意見や考えを集約する必要がおきてきた。元来、学校とPTAとは密接な関係にあって、PTAの組織には教師も含まれているという不離一体の関係にある。しかし、この場合は学校とは教師を指し、PTAとは父母や保護者を指すものと考えることが妥当であろう。このような考えにたって、学校、PTAのそれぞれの意見を集約するためには、この課題に対応する姿勢や態度を明確にする必要があった。

まず、教師の取るべき態度はどうあったらよいか、次のように考えたのである。

ア 学校の設置者は中央区であり、統合するか、否かは地域住民の意志に副って中央区が決めるものであること。

イ 教師は勤務校の施設設備を有効に活用して教育効果の向上に努めることが職務であること。

ウ 統合に関わる資料、例えば教育効果からみた第2中学校の長所、短所や問題点、新設中学校に期待できる長所、懸念される短所や問題点を必要に応じて資料提供すること。ただし、統合についての賛否の意見は表明すべきではないこと。

エ このような考えに立って資料提供ができるよう、これまでの教育経験や第2中学校の実践から資料を整備しておく必要があること。

このような認識と自覚をもって公正な態度をとることが必要であることを全教師に指示したのである。

一方、PTAでは、新設校建設については賛否について明確な意見を表明すべきであることを確認し、その対応を翌年度の会長に引継ぐこととした。

新設中学校建設についての対応は、学校、PTA関連をもちながらもそれぞれ独自の立場があるので、こゝではPTAを中心に、必要に応じて学校の対応も併せて述べることにする。

PTAでは、新会長が決定した時点で、PTAにおける協議機関である実行委員会が新設中学校建設への対応にあたることを決めた。PTAの意見は最終的には総会において決定すべきであることを確認し、それまでの手順、方法を検討した。その結果、次のように進められた。

① 6月9日、実行委員会

区教育委員会から「京橋地区における新設中学校建設の考え方」を聞いた。

② 7月4日、実行委員会

新設中学校建設についてPTA顧問（歴代PTA会長）より意見を聞いた。

③ 7月15日、PTA全体への説明会

区教育委員会から「京橋区における新設中学校建設についての考え方」を聞いた。

④ 7月24日、実行委員会

新設中学校建設について意見交換、討議を行った。

⑤ 7月30日、実行委員会

これまでの実行委員会、PTA全体説明会で質問された内容について、区教育委員会に再度質問し、その考えを確認した。

これまで区教育委員会に対してだされた質問や意見は大要次のようなことである。（この内容はPTA臨時総会で会長から経過報告の中で報告されたものである。）

ア 新設中学校は新学区域の片隅にあるので第2中学校の学区域から通学するには30分以上の時間がかかる。自転車、バス、地下鉄などの利用通学を認めるのか。

イ 通学距離が長いうえで学用品が多い。特に雨の日などは交通事故が懸念されるが、その対策はどうか。

ウ 心身障害学級の生徒は、通学距離がながくなるので、交通事故が懸念される。安全対策をどう考えているか。

エ 学区域が広がるので生徒の校外生活に住民の眼が届かなくなる。通学途上には、商店、遊興施設が多いので誘惑が多くなり非行が多くなるのではないか。

オ 第2中学校は小規模であっても教育効果を挙げているよい学校である。こゝのまゝ存続させて、改築することはできないか。

カ 同窓会では母校がなくなるのは淋しいと言っている。この卒業生たちの心情に応える方法を考えているか。

キ 新設中学校は、これから入学してくる生徒に関わる学校である。関連小学校のPTAの意見を十分聞くべきではないか。

これらの質問や意見をみると、新設中学校に対する不安と第2中学校、母校に対する愛情や心情に支えられたものであるとあってよいだろう。

⑥ 8月27日、実行委員会

P T A臨時総会に臨時実行委員会の態度をきめる会議を聞いた。

こゝでは、これまでの質問や意見をふまえて、賛成、反対の意見が活発に出された。新設中学校に対する不安、第2中学校に対する愛情や心情、第一中学校へ吸収合併させられるという感情など入り混っての意見がだされ激烈な討論が行なわれた。なかなか決論を見出すことができなかったが、長時間に亘る討議の結果、実行委員会の意見として、新設中学校建設については区教育委員会がP T Aの意見を十分取入れることを条件に「賛成する」ということを決めた。

なお、学校においても、7月20日に区教育委員会から「京橋区における新設中学校建設についての考え方」を聞いた。また、9月2日、職員会で臨時総会に参加する態度について話し合い、前述のような教師の立場を堅持し賛否の意見表明や採決への参加は絶対にしないことを確認し合ったのである。

⑦ 9月5日、P T A臨時総会

こゝでは、会長から経過報告の中で実行委員会、全体説明会等でだされた質問事項（前述）それに対する区教育委員会の回答内容を報告し、実行委員会の意見として新設中学校の建設に条件つきで賛成することが報告された。

次いで、会員から教育委員会に対する質問や意見がだされたが、前述の内容と同じものの他、大要次のようなものがあった。

ア 新設中学校建設の計画は第1中学校中心の発想ではないのか。第1中学校改築のために国有地の払下げを申請したが、その用地だけでは不可能になったので、急拠、第2中学校を統合しようということになったのではないのか。

イ 新設中学校では、第2中学校の教育より効果的な教育が期待できるのか。教育は施設より教師と生徒との関係が大切ではないのか。

ウ 学区域が広くなったり、生徒数が多くなったりすれば 教師と生徒との関係が希薄になる。非行問題が起るのではないのか。

エ 新設中学校は地域の片隅にある。第2中学校は学区域の中心で適当な場所にある。こゝに建設することはできないか。

オ 親の母校がなくなり（文海中学校、明正中学校の卒業生にとっては母校はなくなっている）また、子どもの母校がなくなる。こんな淋しいことはない。この学校を改築すればよいではないか。

カ いろいろな意見がある。意見を煮詰めるのに時間が必要である。結論を出すのを1・2年先に延期できないか。

こゝでも、新設中学校に対する不安や疑念、第2中学校に対する愛情や心情に支えられた質問や意見が出されたが、区教育委員会から誠意をもって対処するとの回答があった後、採決を行った。

採決の結果は、賛成、反対が僅少の差で反対が多かったが、委任状のうち会長に委任するものが相当数あったので、これを賛成と認め、結局、賛成多決と判断して新設中学校建設に賛成すること

を総会の決議として、総会を閉会とした。しかし、翌日、会員から総会の議事運営について疑問があるとの「質問書」がだされた。特に、採決は反対が多数であった。会則によれば総会の議決は出席者の過半数で同意が必要であるとあるが、賛否いづれも出席の過半数に達せず、決議はしかねるしたがって総会は無効である。ということであり、総会の議決に不満を表明するものであった。

これをうけて、実行委員会を開催し、質問内容について討議した。ここでも、賛否の意見が再燃し、総会を再度、開催すべきであるとか、委員は責任をとって辞任すべきであるとかの意見が出たが、長時間討議の結果、運営上の不手際は認めながらも、総会の決議は有効であると判断した。

⑧ 9月8日 実行委員会——回答文の作成——

こゝでは、臨時総会の決議に基づいて、質問や意見の内容を再度検討し確認して要望事項として回答文の中に含めることとし、次のような回答文を作成した。

「京橋地区新設中学校建設についての回答

さきに、中央区教育委員会より京橋地区における新設中学校建設についての考え方が示され、意見を求められました。

この件については、さまざまな意見がありましたが、協議の結果、下記の結論を得ましたので報告いたします。

記

第1中学校、第2中学校統合による新設中学校建設について賛成いたします。

ただし、次のことを条件とします。

新設中学校建設のこれからの進め方については、すべてのことに関して、教育委員会は、第2中学校PTAに対して事前に連絡し、問題解決に当たっては定期的に話し合いをもつこと。

特に次の事項を重視する。

1. 新設中学校はすべての面において対等合併とすること。
2. 新設中学校の校名は既成の校名は廃止すること、即ち、1中、2中という呼び名や新1中などは認めない。
3. 同窓会の継続を図るため、具体的な処置を講じ、資料室等を設置すること。
4. 心身障害児の施設、設備の充実を図ること。
5. 生徒の通学路の安全、非行の問題について万全の配慮を図ること。」

この回答文は、第1中学校PTAとも協議のうえ、同じ日付で9月10日に区教育委員会に提出した。

1方、第2中学校でも、区教育委員会に回答する報告文を作成する必要があり、そのため、教師の意見を集約するための職員会を開いた。

⑨ 学校の職員会 9月9日、

教師の考えや意見を集約するために、私は校長として、区教育委員会に対する回答は、PTAとは別に提出することを明らかにし、臨時総会の決議を考慮して「PTAの意見に同調する」という

態度で、教頭に作らせた文案を示し、要望事項等を含めて、教師の意見を求めたのである。

こゝでは、さまざまな意見がだされた。例えば、PTA総合の決議は会則どおりでない賛否いずれも出席者の過半数に達しないのであるから、総合は無効ではないのかとか、委任状の取扱いが不明確で納得できない人が多かったとか、総会の決議に疑問をもち、不満をもつ意見もあった。

また、大規模校になると教師と生徒の関係が希薄になり、非行が芽生えるのではないかと新設中学校に対す不安、疑念の意見もあった。

さらに、母校を失う卒業や在校生の心の動揺、淋しさを考えるとしのびないとか、自分の勤務している学校がなくなることに賛成はできないとか、卒業生への思い、学校への愛情にもとづく意見などが、活発にだされた。

しかし、長時間に亘る話し合いの後、新設中学校建設について貫いてきた教師の基本的態度を確認し区教育委員会の方針をふまえ、父母、保護者、地域住民の意志にそって行動すべきであるとの考えから、次の回答文を作成した。

「京橋地区新設中学校建設についての回答

さきに中央区教育委員会から京橋地区における新設中学校建設についての考え方を示され、この件について、貴職より意見を求められていましたが、協議の結果、下記の結論を得ましたので報告いたします。

記

1. 京橋地区の新設中学校建設について

第2中学校PTAの意見に同調します。京橋地区に新設中学校を建設することについては、第2中学校PTA並びに地域関係者の意見によってきめられるものと考えます。本校職員は、学校規模に応じ、現在の施設設備を活用して、教育効果の向上、充実に努めることが職務と考えます。したがって、上記の意見になりました。

2. 要 望

新設中学校建設の今後の進め方については、校舎、施設、環境等の教育条件のすべての事項に関して、事前に本校職員と連絡をとられ、十分協議の上推進されるよう要望いたします。

(1) 第2中学校の教育条件の整備について — 略 —

(2) 新設中学校の建設について

- ア 新教育課程の実施に必要な近代的な学校施設の整備、充実に図られたい。
- イ 学校内外の教育環境を整備されたい。
- ウ 心身障害者の教育施設の充実に図られたい。
- エ 通学路等の整備と安全の確保を図られたい。
- オ 第2中学校の歴史等に関する資料室等を確保されたい。
- カ 新設中学校の校名については、新設の意にそうよう適切なものとされたい。
- キ 工事途中の開校とならないよう万全の策を講じられたい。

この回答文は、P T Aの回答文提出の翌日区教育委員会に提出した。

なお区教育委員会は、第1中学校及びP T Aの回答、第2中学校P T A及び学校の回答をうけた後、両校のP T A代表、学校代表を含む「中央区立京橋地区新設中学校建設準備協議会」を10月12日に設置し、(1)施設建設に関する基本計画、(2)その他関連する事項について協議し、区教育委員会に具申してきた。区教育委員会は、その具申内容を十分とり上げ新設中学校建設に反映させた。したがって、具体的に述べる紙数はないが、両校P T Aの要望や意見は殆んど実現されたといえる。

終りに

私が京橋地区の新設中学校である銀座中学校の建設に参加し、関係者である区教育委員会、P T A、教師と真剣に話合ってきた。その体験を通して、強く、感じたことの

第1は、父母、保護者の地域の学校に対する強い愛情である。生徒にとって母校は生活し、成長した場所であり、多くの友人を得た場所である。だから、生徒は母校に対して限らない愛情をもっている。それが愛校心である。愛校心があるからこそ、学校を立派なものにしよう、美しくしよう、みんな立派な人になろうと激励し合うのである。そのような愛校心を育てることが教育であるといえよう。このような愛校心をもって卒業した生徒は、卒業してからも母校は立派な学校であってほしいと思ひ、心の拠り所ともなっている。そして思い出したとき、何時でも行くことのできる学校が地域にある学校である。そこに地域の学校の意義がある。施設設備の立派な学校が建設されるのはよいけれど、子どもの心の拠り所である母校がなくなるのは困るという複雑な心情と新設中学校への不安や疑念と重複して、さまざまな質問や意見となって発言されていたのである。

第2は、区教育委員会の姿勢や態度である。このような計画を推進する教育委員会は、父母、保護者の表面的な質問や意見の内容だけでなく、その内面的心情を十分理解し、対応に配慮すると同時に、可能な限り、質問や意見の趣旨を反映させる努力が重要であると考えられる。

第3は、当該学校の教師の取るべき姿勢や態度である。教師も生徒の心情と同じであるが、学校を愛する心情のおもむくまゝに、教師の職分を逸脱した言動は厳に慎まなければならない。教師の立場を明確にして、適正な行動をとることが重要である。ここにこそ校長の毅然とした指導力が発揮されなければならないということである。

この記録は私の体験を卒直に、ありのままを記したものである。いまだに私のとった態度は適切であったのかと反省もするのである。